

# コミュニティセンター跡地活用のアイデア募集について

## 1 趣旨

令和6年3月末に閉館予定のコミュニティセンターについて、その跡地は北本市公共施設個別施設計画で「売却を検討」としてはいますが、建物用地が市街化調整区域であり、都市計画法で新たな建築物の建築が制限されているため、売却が困難となることも想定しています。そこで、コミュニティセンター跡地を今後活用することも検討するため、その活用方法について、市民の皆さんからのアイデアを募集します。(例：アスレチック遊具のある公園にしてほしい など)

## 2 跡地の基本情報

跡地	土地面積	用途地域
コミュニティセンター	3,335,00 m <sup>2</sup>	市街化調整区域



## 3 応募資格

市内在住・在勤・在学の方

## 4 募集期間

令和5年9月29日(金)まで

## 5 応募方法

①市ホームページの応募フォーム又は応募用紙に記入の上、生涯学習課宛てに郵送（必着）又は生涯学習課窓口にて申し込みください。

②応募に当たっては以下の項目を明記してください

アイデア、住所、勤務先又は在学先（市外在住で市内在勤・在学の場合のみ）、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、メールアドレス

## 6 寄せられたアイデアについて

寄せられたアイデアについては、コミュニティセンター跡地の活用方法を検討する際の参考とさせていただきます。

## 7 応募先・問い合わせ先

〒364-8633 北本市本町1丁目111番地

北本市生涯学習課 生涯学習担当

電話：048-594-5567（直通）

メール：a04600@city.kitamoto.lg.jp

## コミュニティセンター跡地活用方法のアイデア応募用紙

①アイデア (内容や理由)	
②住所	〒      -
③市外在住で市内在勤・在学の方は勤務先・在学先を記載	
④ <sup>ふりがな</sup> 氏名	
⑤電話番号	
⑥メールアドレス	

応募先・問い合わせ先

〒364-8633 北本市本町1丁目111番地

北本市生涯学習課 生涯学習担当 宛て

電話：048-594-5567（直通）

メール：a04600@city.kitamoto.lg.jp